

前回評価時に「検討中」の事業一覧

資料 5-4

完了・定着化 ■ 実施 ■ 検討 ■ 未着手 ■ (進捗度カラー表示)

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
			27	28	29	30	31	
1 地震等に強い京都のまちづくりを進める								
1-1 地域と連携したまちづくりを進める								
1-1-3 地域でハザード情報の共有を進める								
5	○市町村単位で国、府、市町村等で組織する協議会組織を設置し、大規模な被害が想定される地域における防災対策を行う。 ・設置を求める市町村での協議会組織の設置 ・全市町村で災害危険(マルチハザード)情報を周知する ・作成を求める市町村での地域ごとの防災計画の作成	市町村、●府民生活部	平成28年度 ・マルチハザード情報活用指導員を養成するとともに、マルチハザード情報提供システムを活用した講座を開催 ・マルチハザードシステム活用指導員 130名(H28) ・マルチハザード情報活用講座 50回(H28) ・協議会組織設置予定地域において、防災資機材の整備を支援するなど地域防災力を強化	■	■			
1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める								
1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める								
48	○低地地域の河川施設の耐震化を進める ・水路橋等4施設(天神川 JR交差部、天津神川 府道交差部・防賀川交差部、馬坂川 府道交差部)の耐震補強を実施 ・城陽排水機場の耐震詳細設計を実施	●建設交通部	平成27年度 ・天神川 JR交差部の概略設計完了 ・天津神川 府道交差部の詳細設計完了 ・天津神川・防賀川交差部の一部工事着手 ・馬坂川 府道交差部の設計が完了 ・城陽排水機場は未実施 平成28年度 ・天津神川 府道交差部の工事着手	■	■			
52	○漁港施設の耐震化を進める	●農林水産部	27年度 舞鶴漁港における平成28年度の耐震・耐津波機能診断を国に要望 28年度 舞鶴漁港における耐震・耐津波機能診断に着手	■	■			
1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める								
81	○全沿岸市町が津波浸水想定に基づき津波避難路・避難場所の点検・整備を進める	市町村、●府民生活部	平成28年度 全沿岸市町で避難路・避難場所の点検を実施 避難路、避難場所の整備は必要に応じて今後検討	■	■			
2 地震等に強い京都の人づくりを進める								
2-1 家庭で取り組む(自助)								
2-1-1 個人・家庭の防災意識を高める								
85	○地震防災に関する府民意識・行動実態調査を実施する	●府民生活部	平成28年度に実施	■	■			
2-2 地域で取り組む(互助・共助)								
2-2-1 地域の「つながり」を高める								
93	○地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。	●農林水産部	・検討中	■	■			
2-2-2 地域の防災意識を高める								
94	○地区防災計画を作成する ・地域ごとに意見交換しながら防災活動についての計画を作成するよう支援する ・地域住民が作成した計画を市町村地域防災計画に掲載するよう努める	●市町村、地域	・1市町村で地域防災計画に地区防災計画を記載(H28)	■	■			
2-5 行政が支援する(公助)								
2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う								
118	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップを作成する	府民生活部、●市町村	H27 府が津波浸水想定策定の策定 H28 府が津波ハザードマップの基礎資料となる津波警戒区域を指定 各市町村で津波ハザードマップ作成を検討	■	■			
128	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップに基づき津波避難訓練を実施する	市町村、●府民生活部	H27 府が津波浸水想定策定の策定 H28 府が津波ハザードマップの基礎資料となる津波警戒区域を指定 各市町村で津波ハザードマップの作成後に津波避難訓練の実施を検討する	■	■			
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る								
3-1 住宅の安全対策を進める								
3-1-3 室内の安全対策を進める								
143	○府民による室内安全対策(家具の固定化、ガラスの飛散防止)の取組状況を調査する	●府民生活部	平成28年度に実施 ・家具固定率 25.1%	■	■			
3-2 地震後の住まい再建の最適化を進める								
3-2-1 災害後の仮住まいを確保する								
147	○発災時に民間施設等を一時利用できる体制を整備する ・災害時応援協定の実施細目や事務フローを定める	●建設交通部、●府民生活部、市町村	災害時応援協定の実施細目等について検討中	■	■			
4 行政等の災害対応対策の向上を図る								
4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める								
4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する								
152	○災害対応に係る災害対策本部内の具体的な役割分担を見直す	●府民生活部	他府県の状況を調査	■	■			
165	○府災害対策本部運用マニュアルを見直し、改善する	●府民生活部	検討中	■	■			
4-1-5 応援・受入体制を強化する								
<input type="checkbox"/> 広域的な災害に備える								
206	○関西広域連合「関西防災・減災プラン」及び「南海トラフ巨大地震緊急対応マニュアル」に基づき広域災害への対応を整備する	●府民生活部	南海トラフ巨大地震緊急対応マニュアルに基づき、対応を検討する。	■	■			

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況						
			27	28	29	30	31		
4-1-6 府民への広報活動を確立する									
213	○被害者への家族等の安否情報の回答のあり方について検討する	●府民生活部	安否情報システム(消防庁)を活用することを検討する	■	■				
4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上する									
4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる									
□ 災害時の医療体制を整備する									
222	○京都府災害拠点病院等連絡協議会を中心として災害時医療体制を整備する ・京都府災害医療活動指針を策定する ・災害医療コーディネーターの運用について協議する	●健康福祉部、日赤等医療機関	・京都府災害医療活動指針(案)、京都府DMAT運用マニュアル(案)について、関係者会議を開催し、検討を進める。	■	■				
230	○災害看護ボランティアの災害対応能力を向上させる(府看護協会) ・JMAT京都(日本医師会災害医療チーム)に参加し、災害対応能力の向上を図る	●府看護協会	・行政主催の防災訓練への参加4回、研修開催2回 平成28年度 ・熊本地震支援活動に24名(延88名)派遣 ・JMAT京都チームとしての熊本地震救援活動をはじめ、会議や研修会に積極的に参加し、平常時の協力体制を推進	■	■				
4-2-2 被災者の生活対策を支援する									
□ 保健・衛生対策を実施する									
245	○住民、避難者の健康管理体制を確保する	●健康福祉部、府民生活部、市町村	・京都府災害時栄養・食生活支援ガイドライン(案)の策定を検討 ・28年熊本地震災害への派遣支援を踏まえ府内市町村等に対し活動報告会及び研修会を開催し、被災時の健康管理体制等を検討(H28)	■	■				
247	○被災者のメンタルケアの充実を図る ・他府県等、外部からの派遣、支援の受入体制の整備を検討する	●健康福祉部	・DPAT先遣隊について府立洛南病院で設置予定、また平成29年度に国の先遣隊研修に派遣予定 ・外部からの派遣受入れ等について、DPAT体制の中で同事務局と調整予定	■	■				
4-2-4 物資等の輸送、供給対策を行う									
272	○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	●府トラック協会	他府県の実況を踏まえ、府と協会との協議が必要	■	■				
4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う									
287	○全市町村で水道震災対策行動マニュアルの整備を目指す	市町村、●環境部	平成27年度 ・今後、市町村水道震災対策行動マニュアルの策定指針を元に現状把握に努める。 平成28年度 ・市町村水道震災対策行動マニュアルについて未策定の市町村に、策定に向けた取組を促しているところ。	■	■				
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する									
5-1 企業・大学の業務継続を確立する									
5-1-1 京都全体のBCPを進める									
316	○大学における防災体制を強化する	●府民生活部、大学、文化スポーツ部	大学と連携しBCP等の検討を進める	■	■				
317	○大学における事業継続体制を確保する	●府民生活部、大学、文化スポーツ部	大学と連携しBCP等の検討を進める	■	■				

■ 0 3
■ 0 6
■ 21 12 ※2事業を除く
計 21 21